

5 子育てサポート



■ 病児・病後児保育《福祉課》

保護者が仕事の都合などで、病気治療中や回復期の子どもを自宅でみるできない場合に利用することができます。

事前登録が必要です。

【実施施設】病児・病後児保育室「ユーカーリ」

対象児	生後3か月程度～小学6年生まで 定員3名
利用時間	月～金8：30～17：30
利用料金	町内在住者：500円／1日 町内在住者(両親どちらかが町内就労)：500円／1日 町外在住者(町外就労)：1,500円／日
申込先	福祉課

■ 一時保育《福祉課》

保護者が急用などで困ったときなど、一時的に子どもをお預かりします。各保育施設で行っています。利用時間や料金などについては、各保育施設（P10）へお問い合わせください。

【対象児童】0歳（おおむね2か月）～6歳（就学前）

■ ファミリーサポートセンター《福祉課》

子育て中の方が、仕事、病気、冠婚葬祭など、子育ての手助けをしてもらいたいときに、子育てのお手伝いができる方（提供会員）が、有料で子どものお世話をを行います。

事前登録が必要です。

【内容】保育所・児童クラブへの送迎、預かり等

【対象児童】原則生後6か月～小学6年生

【利用料金】月～土 1人につき600円／1時間（内300円を町が補助します）

日・祝・年末年始 1人につき700円／1時間（内350円を町が補助します）

* 送迎の場合は別途ガソリン代（20円／km）が必要です。

■ 産前・産後ヘルパー等派遣事業《保健課》

ヘルパー等が妊産婦の自宅に行って、妊娠・出産や子育てに関する悩みなどについて話し相手になり、生活のサポートをします。

保健師、助産師が訪問する場合があります。

■ 産後ケア事業《保健課》

出産後の心身が不安定な時期に、お母さんと赤ちゃんの健康を守り、安心して子育てができるように、医療機関（産科）に宿泊し、心身のケアやアドバイスを受ける事業です。